

特集 シラスと放射能



シラスに含まれる放射能はどうなっているの？

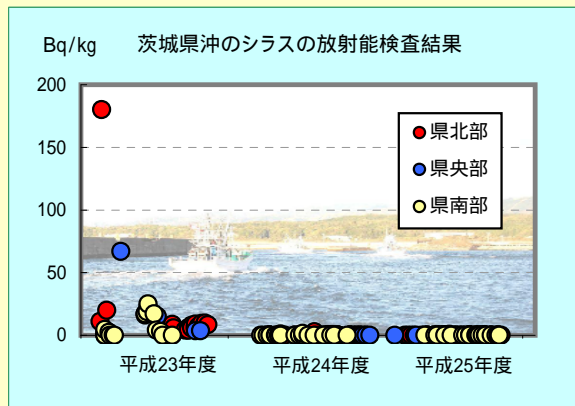
福島第一原発の事故直後、数値が一時的に上がりましたが、平成24年以降は、現在まで検出されない状態が続いています

茨城県では、原発事故以来、これまでにシラス240検体、コウナゴ45検体（いずれも生の状態）を検査し、安全性を確認してきました。

シラスやコウナゴなどの小魚からは、事故の直後に、一時的に高い数値が検出されましたが、その後は急速に低くなり、平成24年以降は、検出されなくなっています。

事故直後に高い数値が出た時期は、コウナゴやシラスを獲る船びき網は休漁が続いていました。この時期の検査結果は、検査を目的にサンプルを採取して測定したものです。

したがって、この時期の原料を使ったシラス加工品の製造は行われておりません。



検出限界以下の結果は0として表示
 県北：北茨城市～日立市
 県中：東海村～大洗町
 県南：銚田市～神栖市

今後も検査を続け、安全を確認してまいります

q1 福島県沖のシラスはどんなの？

福島県においても、シラス、コウナゴの検査を継続して行っており、茨城と同様に、平成24年以降は、ほとんど検出されない状態が続いています。

汚染水の影響はあるの？

平成25年7月に東京電力が汚染水の海への流出を認め、関連する報道が続いています。不安を感じている方も多いと思いますが、これまでの海水等の検査結果を見ると、外海の放射能は事故直後に比べて数100～数万分の1のレベルに下がっており、最近の結果でも上昇は見られません。汚染水の影響は、原発港湾内及びその周辺の狭い範囲にとどまっていると考えられます。

q3 ストロンチウムは測定しないで大丈夫なの？

茨城沖のシラスのストロンチウムについては、平成24年に12検体測定され、すべて不検出となっています。水産庁による検査で、ストロンチウムが検出されたのは、基準値を大幅に超えるセシウムが検出されたごく一部の魚に限られており、セシウムの値が低いシラスは、検査を増やす必要はないと考えております。

なお、平成24年4月1日から適用されたセシウムの基準値は、セシウムだけではなく、ストロンチウムなど半減期が1年以上の放射性物質の影響を考慮して、十分安全になるよう、余裕をもたせて定められています。

シラス漁の操業状況は？

茨城沿岸も津波で大きな被害を受け、その後コウナゴの出荷販売自粛要請など放射能の影響もあったことから、本県でシラス漁が本格的に再開したのは、平成23年8月からになりました。

大津漁港の市場でシラスを販売している県北部3漁協（平潟・大津・川尻）の所属船は、その後も休漁が続く、24年8月から週1回の試験操業を開始、25年5月から毎日操業するようになりました。

なお、現在も福島県沖の漁場での操業は行われていません。

q5 シラス加工品は県で検査しないの？

県でも検査を行い、数値に問題ないことを確認しています。

さらに、シラス干し等の水産加工品は、個々の製造業者が、取引先の求め等に応じて、民間検査機関等を使った独自検査を実施しています。